

熊・ハブ等対策費用

全国標準積算資料（土質調査・地質調査）

積算基準（案）

令和7年12月

一般社団法人 全国地質調査業協会連合会

全地連 積算委員会

野生鳥獣から的人身被害を避け、安全に地質調査業務を遂行するために、新たに『安全費』の項目に「熊・ハブ等対策費用」を新設するものである。

第VIII編 共通仮設

第2章 安全費

2-4 熊・ハブ等対策費用

熊対策ハンター、ハブ対策監視員及び安全対応に伴う資機材等に係わる費用として、必要に応じて発注者との協議により、以下に示す物品費および人件費に関わる費用である。

人件費および物品費の計上については、予め監督員と協議の上で、実施状況の分かる資料を提出し契約変更の対象とする。

- ・人件費：熊対策ハンター、ハブ対策監視員
- ・物品費：熊スプレー、熊ホーン、鈴、および忌避材料（オオカミのおしっこ等）等、ただし新規購入の物に限る。

※小型ラジオについては効果が認められるものの汎用品であることからこれを除く。

以上